

令和2年度大磯町教育委員会第12回定例会議事録

1. 日 時 令和3年3月25日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時21分
2. 場 所 大磯町役場 4階第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
曾 田 成 則 教育長職務代理人
トーリー 二葉 委員
濱 谷 海 八 委員
大 槻 直 行 教育部長
佐 野 慎 治 町民福祉部長
佐 川 和 裕 参事（歴史・文化担当）
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 信 彦 子育て支援課長
波多野 昭 雄 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
添 田 健 学校教育課主幹兼教育指導係長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 4名
6. 付議事項
議案第30号 学校の働き方改革に関する基本方針について
7. 報告事項
報告事項第1号 教育長職務代理人の指名について
報告事項第2号 令和3年第1回（3月）大磯町議会定例会について
報告事項第3号 蔵書点検に伴う休館について
報告事項第4号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
報告事項第5号 教育委員会事務職員及び教育施設等の職員の人事異動について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和2年度大磯町教育委員会第12回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項1件、報告事項5件でございます。

本日は4名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

～ 休憩 ～

【令和2年度第11回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和2年度第11回定例会議事録」の承認をお願いいたします。

「令和2年度第11回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和2年度第11回定例会議事録」については、ご承認いただいたものといたします。

【教育長報告】

教育長) それでは、2月定例会開催後の令和3年2月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス関連になります。

1月7日から3月21日までの間、国から神奈川県に発出されておりました緊急事態宣言が3月21日をもって解除されました。

しかしながら、内閣官房のホームページによると、全国の新規感染者数は1月中旬以降、入院者数、重症者数、死亡者数、療養者数は減少傾向が継続してはいるものの、2月中旬以降は減少スピードが鈍化しており、下げ止まる可能性があり、再拡大、いわゆるリバウンドには注意が必要とされております。神奈川県知事から県民の皆さまには、この「リバウンド」に注視し、引き続き、生活に必要な場合を除く外出自粛などの感染拡大防止対策への取り組みが呼びかけられています。

町としては、町内の新規感染者は、1月下旬から報告はありませんでしたが、3月に入り、新たな感染者が確認されており依然として予断を許さない状況であるということも踏まえ、「リバウンド」にも意識しつつ、緊急事態宣言解除後も引き続き3月末まで、町の一部の公共施設の利用を休止するなどの対応をしている状況であります。

学校については、「リバウンド」ということを意識し、引き続き、気を緩めることのないよう、毎朝の「登校時の健康観察の実施」のほか、「マスクの着用」や「手洗い」の徹底など、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続してまいります。

それでは、教育委員会諸行事についてですが、2月15日から始まりました3月議会定例会は、2月22日に総括質疑、2月25日、26日に一般質問、3月2日、5日

に教育委員会関係の予算特別委員会が行なわれ、3月18日に閉会いたしました。令和3年度予算につきましては、提案どおり可決されました。議会審議の概要につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

3月3日、小・中学校、幼稚園、保育園において、シェイクアウトおおいそ「学校いっせい防災行動訓練」を実施しました。

3月11日、大磯・国府両中学校で卒業式が行われました。その後、3月中旬までにかけて、生沢分校、各小学校、各幼稚園及び保育園におきましても、「卒業式・修了証書授与式・卒園式」が順次行われました。実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒業・卒園する児童生徒、保護者は各御家庭1名、そして、教職員のみといたしました。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりですが、今回の資料につきましても、前月と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のために緊急事態宣言又は感染拡大の影響も踏まえ、新たに中止または延期したイベントも一覧にして掲載しております。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、2月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

教育長) 本日の議事進行につきましては、報告事項第5号が人事案件となりますので、後ほど秘密会としていくことについてお諮りしたいと思います。

【議案第30号 学校の働き方改革に関する基本方針について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第30号『学校の働き方改革に関する基本方針について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第30号『学校の働き方改革に関する基本方針について』、本文については省略させていただきます。令和3年3月25日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第30号『学校の働き方改革に関する基本方針について』、提案理由の説明をいたします。

議案第30号『学校の働き方改革に関する基本方針について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保と学校教育発展の糧となるよう、学校の働き方改革のための取り組みを継続的に推進するため、「学校の働き方改革に関する基本方針」を定めることについて、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めます。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課主幹) 議案第30号『学校の働き方改革に関する基本方針について』、ご説明いたします。

まず、案の1ページをご覧ください。学校の働き方改革に関する基本方針策定の趣旨について記載しております。平成31年1月に文部科学省は、「公立学校の教師の

勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、各市町教育委員会において上限規制の取り扱いを定め、適正に運用されることが求められました。

また、神奈川県においても、令和元年 10 月に「教員の働き方改革に関する指針」が策定され、学校に課されている負担を軽減し、総合的な取組を実施していくことを掲げています。

さらに、令和元年 12 月には給特法の一部を改正する法律が可決、成立し、ガイドラインを法的根拠のある「指針」に格上げすることになりました。

これらを受け、大磯町教育委員会においても、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業や公務遂行に必要な能力を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校の働き方改革に向けた基本方針を策定したいと考えております。

次に、2 ページをご覧ください。めざす勤務時間の上限と目安時間を記載しております。中段の（１）上限の目安時間について、（ア）1 か月の在校等時間の総時間から条例等で定めた勤務時間の総時間を減じた時間が、45 時間を超えないようにすること。また、（イ）1 年間の在校等時間の総時間から条例等で定めた勤務時間の総時間を減じた時間が 360 時間を超えないようにすること。としています。

（２）特例的な扱いとして、（ア）目安時間を原則として児童・生徒等に係る臨時的な特別の事業により勤務せざるを得ない場合は、1 年間の在校等時間の総時間から条例で定めた勤務時間の総時間を減じた時間が、720 時間を超えないようにする。この場合、1 か月の在校等時間の総時間から条例等で定めた勤務時間の総時間を減じた時間が 45 時間を超える月は、1 年間に 6 月までとすること。また（イ）1 か月の在校等時間の総時間から条例等で定めた勤務時間の総時間を減じた時間が 100 時間未満であるとともに、連続する複数月のそれぞれの期間について、各月の在校等時間の総時間から条例で定めた各月の勤務時間の総時間を減じた時間の 1 か月当たりの平均が 80 時間を超えないようにすること。としています。

次に（３）実効性の担保についてです。（ア）町教委は、町立学校での実施状況を把握した上で、その状況を踏まえ、勤務時間の長時間化を防ぐための業務の役割分担や適正化、必要な環境整備の取組を推進してまいります。特に、勤務時間の上限の目安時間を超えた場合は、学校長に自己検証を求め、必要な指導・助言をいたします。

また（ウ）町教委は、「学校における働き方改革」について、社会全体が内容を理解できるよう、教育関係者、保護者及び地域住民等に対して町及び各学校のホームページ等を活用し広く周知を推進してまいります。

さらに（エ）町教委は、町立学校における勤務時間の管理について、勤務時間を客観的に把握するシステムを構築してまいります。具体的には、IC カードを使用した勤怠管理システムです。すでに 3 月上旬にシステムが各学校に導入され、テスト運用が始まっています。

次に 4 ページをご覧ください。「3 取組の柱」として、3 つございます。「①教員の担うべき業務に専念できる環境整備と支援体制の強化」、「②部活動にかかわる負担の軽減」、次の 5 ページをめくっていただきまして、「③勤務時間を意識した働き方の推進」の三つの視点を柱とし、長時間勤務改善に取り組んでまいります。

次に「4 取組内容」についてです。「取組① 教員の担うべき業務に専念できる環境の整備と支援体制の強化」として、8 つの取組を記載しています。特に

「(4) 学校の ICT 化の推進」、また次の 6 ページの「(8) コミュニティ・スクールの更なる推進」については、勤務時間の削減にも力を発揮すると思っておりますので、力強く推進してまいります。

次に 7 ページをご覧ください。「取組② 部活動にかかわる負担の軽減」として、3 つの取組を記載しています。原則として週あたり 2 日以上 of 休養日を設け、1 日の活動時間を最長で平日は 2 時間程度、学校の休業日は 3 時間程度とし、できるだけ短期間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう指導してまいります。

次に 9 ページをご覧ください。「取組③ 勤務時間を意識した働き方の推進」として、6 つの取組を記載しています。これまでも取り組んできたことがベースとなっておりますが、これらのことをさらに推進してまいります。

学校の働き方改革に関する基本方針の説明については以上となります。どうぞよろしく申し上げます。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

濱谷委員) いくつかご質問させてください。

まず、質問の前にお願いですけれども、はじめのところで、主旨ですよね。働き方改革のための取り組みを継続的に推進する、と。具体的には、教職員の負担軽減を図る。「チームとしての学校」の体制整備に向けてやる。そして、同時に教育支援員、指導協力員、スクール・サポート・スタッフ等の充実をさせる。保護者や地域住民等の理解を得る。そして、これらをやりながら、一人ひとり生徒と向き合う時間の確保。こういう趣旨のことが書かれています。まずもって、これは強力で推進していただきたいというふうに思うわけでありませう。

それをまず視点として、3 ページのところに「ホームページ等を活用し広く周知を推進する。」と書いてあります。この周知・推進をするというのは、いま議論をいたしました基本方針がホームページに掲載されるということによろしいでしょうか。

学校教育課主幹) ホームページ等でこの基本方針をそのまま掲載する予定であります。公表の仕方については、これから議論を進めてまいります。

濱谷委員) それから、5 ページの取組内容として 8 つ挙げられております。「(2) 指導協力員、教育支援員の適正配置」、「(3) スクール・サポート・スタッフの任用・派遣」に関しまして、いまの現状はどうでしょうか、教えてください。

学校教育課主幹) (2) の指導協力員・教育支援員については、町費による配置となっております。学校からの要望を受けて募集・採用し、配置をしてまいります。教育支援員については、若干、欠員が埋まってございません。

また、(3) スクール・サポート・スタッフについてですが、こちらは県費の採用になります。大磯町内に小学校が三つ、生沢分校も含まれます、中学校が三つ、これも生沢分校も含まれます、計 6 校ありますが、令和 3 年 4 月から全て埋まっております。充足しております。

濱谷委員) ありがとうございます。次に、「(8) コミュニティ・スクールの更なる推進」、先ほど力強いお話しがございました。これも強力で進めて行っていただきたいと思っております。

その中で、僕はこの働き方改革はこれでいいと思うんですけど、もう一点忘れてはならないのは、「子ども達の学び方改革」というのが大きな視点としてあってもいいのかな、というふうに思います。ですから、今後、この教職員の働き方改革を進めて行く。そしてそれが子ども達と向き合う時間を取る、という趣旨でありますけれども、僕はもう一点、いまお話ししました、本当に必要なのは「子どもの学び

方改革」ではないのかなというふうに思っているところです。

これはもう邪推なんですけれども、この働き方改革が進むことによって、先生たちは終わらない仕事を家に持ち帰って、見かけ上の勤務時間を短くしても教員は苦しくなるだけ、というふうに思っております。

そんな時間ありきの改革よりも、子どもが学んでいるかどうかを考える。こういう子どもの学び方改革というのもあってもいいのかな、ということはこの働き方改革を読みながら感じたところでもあります。そんな感想を述べさせていただきます。

以上です。

教育長) ありがとうございます。いま濱谷委員から質問、それからご意見をいただきまして、特に最後の部分で、この働き方改革というのは教職員だけのものではなくて、子ども達のためにも働き方改革を進めなくてはいけないな、というのを大事なポイントとして、ご指摘をいただきましたので、それを踏まえてまたやっていくようにしたいと思います。

その他、いかがでしょうか。

各委員) なし。

教育長) それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第 30 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 30 号『学校の働き方改革に関する基本方針について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

【報告事項第 1 号 教育長職務代理者の指名について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。報告事項第 1 号『教育長職務代理者の指名について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) それでは、報告事項第 1 号『教育長職務代理者の指名について』、ご報告いたします。報告資料の裏面をご覧ください。

現在、曾田成則委員が、昨年 4 月 1 日から 1 年間の任期で、教育長から教育長職務代理者に指名されております。教育長職務代理者の職の任期については、原則 1 年を目安とし、年度を一つの区切りとして、任期は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日として整理していくこととしており、曾田成則委員におかれましては、教育長職務代理者としての任期が本年 3 月 31 日で満了となります。

そこで、4 月 1 日以降の教育長職務代理者につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、本日、令和 3 年 3 月 25 日に、濱谷海八委員が教育長から指名されたことについて、ご報告いたします。

なお、任期は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の 1 年間としております。報告は、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、特にご質問等があればお願いします。

教育長) よろしいでしょうか。

各委員) はい。

【報告事項第 2 号 令和 3 年第 1 回（3 月）大磯町議会定例会について】

教育長) 続きまして、報告事項第 2 号『令和 3 年第 1 回（3 月）大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第2号『令和3年第1回(3月)大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。会期は、2月15日から3月18日まで32日間の日程で行われました。資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

それでは、資料の1ページをお開きください。1ページから3ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。5ページをご覧ください。議案第4号「大磯町特別職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」の議案書でございます。なお、6ページから8ページまでが説明資料となります。こちらは、令和3年1月の教育委員会第10回定例会において、ご審議いただき、ご承認いただいた案件でございますが、「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」における委員報酬の額について、弁護士に委嘱する場合は、その職の専門性に鑑み、新たに「日額20,000円」と規定するものでございます。

本案につきましては、吉川重雄議員から2問、奥津勝子議員から2問、石川則男議員から2問、鈴木京子議員から1問、渡辺順子議員から1問、柴崎茂議員から3問、二宮加寿子議員から1問の質疑ののち採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

次に9ページから13ページをご覧ください。議案第11号「令和2年度大磯町一般会計補正予算(第9号)」の議案書と説明資料でございます。13ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、令和3年1月の教育委員会第10回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。歳出のみとなりますが、No.22の学校教育課、学校教育指導振興事業で令和3年度指導者用の指導書、教科用図書等購入費並びに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う修学旅行中止による企画取消料の増、No.23の学校教育課、健康管理事業で修学旅行中止に伴う看護師派遣委託の減、No.24の生涯学習課、教育普及・企画展事業で新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業中止による減、No.25の生涯学習課、旧吉田茂邸運営事務事業で模型製作委託料の入札執行残に伴う減、No.26の生涯学習課、旧吉田茂邸利活用推進事業で新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業中止による減、に係る予算を計上するものでございます。

教育委員会関係では、2人の議員から質疑がありました。質疑の内容としましては、二宮加寿子議員から購入する指導者用の指導書と教科用図書の内容について、玉虫志保実議員からは、旧吉田茂邸運営事務事業の模型製作委託料入札執行残の理由、入札に係る応札状況などについて質疑がありました。その後、本議案は、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

次に15ページから20ページをご覧ください。議案第15号「令和3年度大磯町一般会計予算」の議案書と説明資料でございます。令和3年度当初予算における教育委員会関連予算については、令和3年1月の教育委員会第10回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。16ページをご覧ください。ページの中程、アンダーラインの部分が、令和3年度大磯町一般会計予算に係る「歳入歳出予算の概要」における教育委員会関係の記載でございます。次に17ページは「目的別歳出予算 前年度対比表」でございますが、No.10に教育費の記載がございます。教育費については、対前年度伸率4.8%、4千2百74万4千円の増でございます。次に18ページは「歳出の主な増減要因(目的別)」でございますが、No.10に教育費の記載がございます。上段2行が事業の終了に伴う減額分、下段2行が新規事業と新規工事請負費などによる増額分となります。次に20ページの令和3年度大磯町一般会計予算における歳入歳出予算の歳出に係る当該区分ごとの明細ござい

ます。教育費については項1から項6まで合わせて、9億4千2百23万6千円の歳出予算となります。

なお、議案第15号については、令和3年第1回（3月）大磯町議会定例会の初日である2月15日に議案上程され、2月22日の総括質疑後に予算特別委員会が設置され、審議が付議されました。子育て支援課については、3月2日に行われ、子ども・子育て会議の内容などについて審査がされました。学校教育課、生涯学習課については、3月5日に行われ、学校昼食運営事業、町立小中学校空調設備借上事業、アクティブラーニング、コミュニティ・スクール、（仮称）明治150年記念冊子作成委託料などについて審査がされました。教育委員会の審査終了後に、予算特別委員会委員による討論と採決が行われ、令和3年度大磯町一般会計予算は、賛成者多数により原案どおり可決されるとともに、3特別会計及び1企業会計の全会計において、原案どおり可決されました。

その後、令和3年第1回（3月）大磯町議会定例会の最終日である3月18日に本会議場にて、予算特別委員会の委員長報告に続き、討論と採決が行われ、予算特別委員会の決定どおり、全会計とも賛成者多数により、原案どおり可決されました。

次に21ページ、22ページをご覧ください。議案第23号「教育委員会の教育長の任命について」の議案書と説明資料でございます。

野島健二教育長の任期満了に伴い、新たに熊澤久氏を教育長として任命するため、議会の同意を求めるものでございます。本案につきましては、吉川重雄議員、鈴木京子議員、渡辺順子議員の質疑ののち採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。なお、任期は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間となります。

続いて、2月22日に行われた令和3年度予算に係る総括質疑の概要についてご報告いたします。23ページから25ページまでが総括質疑の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。4人の議員から質問がございました。23ページには吉川諭議員と奥津勝子議員の質問事項、24ページには石川則男議員の質問事項、25ページには鈴木京子議員の質問事項があり、記載のとおり質問がございました。

続いて、2月25日、26日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。27ページから30ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。8人の議員から質問がありました。

27ページをご覧ください。竹内恵美子議員から、「旧吉田茂邸について」、「相模の国「国府祭」について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、コロナ禍における入場者の影響、指定管理へ向けての状況、国府祭調査事業で得られた成果などの再質問がございました。

28ページをご覧ください。次の議員は、鈴木たまよ議員で、「コロナウイルス感染症及び感染者に対する町の対応は」についての「児童・生徒が感染した場合の学校の対応」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、欠席の取り扱い、受験生に対する措置などの再質問がございました。

次の議員は、玉虫志保実議員で、「大磯町立の小学校と中学校の給食について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、小学校給食調理等業務委託の内容、令和3年度から実施する昼食の内容、香害など化学物質過敏症についてなどの再質問がございました。

28ページ、29ページをご覧ください。次の議員は、石川則男議員で、「町民の細

やかな要望や疑問にどう応えるのか」についての「中学校給食が白紙になったと聞いたが事実か。事実だとすればその理由を明確に説明頂きたい」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、再質問の時間はございませんでした。

29 ページをご覧ください。次の議員は、吉川諭議員で、「ICT 活用の進捗と今後の展開について」の「町立小中学校における機材などの環境面の整備や教育情報セキュリティポリシーは万全か」、「ネット依存や SNS に端を発するいじめや引きこもりの現状や学校や家庭におけるデジタルリテラシーについて」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、一人一台端末の使われ方、町内の小中学校におけるデジタル依存の実態把握などの再質問がございました。

次の議員は、飯田修司議員で、「大磯町の行政は町民の方向を向かず、どちらの方向を見て行っているのか」についての「大磯小学校・大磯中学校の学校給食と校舎の問題について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、中学校給食と学校の長寿命化の関係、大磯小学校における普通教室の不足などの再質問がございました。

30 ページをご覧ください。次の議員は、柴崎茂議員で、「当然のことだが、我々は何のためにここに集っているのか」についての「中学校給食はどうするつもりか」として、記載のとおり質問がございました。町長のみ答弁があり、小学校給食施設の耐用年数、維持管理費、児童・生徒の人数などの再質問がございました。

次の議員は、鈴木京子議員で、「町政運営における優先順位とは何か」として、記載のとおり質問がございました。町長のみ答弁があり、中学校給食と学校の長寿命化計画の優先順位などの再質問がございました。

令和3年第1回（3月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認ください。よろしくお願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、特にご質問等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

各委員） はい。

【報告事項第3号 蔵書点検に伴う休館について】

教育長） 次に、報告事項第3号『蔵書点検に伴う休館について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長） 報告事項第3号『蔵書点検に伴う休館について』、説明いたします。一枚お開きください。

蔵書点検を実施するため、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則第5条第1項第3号の規定により、休館するものです。例年の蔵書点検は、4日間で作業しておりましたが、コロナ禍で臨時休館が相次いだため、今年度は点検対象から本館2階「町の資料室」の資料を除き、3日間で終了いたします。

その他、詳細は記載のとおりとなります。説明は以上です。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、特にご質問等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

各委員） はい。

【報告事項第4号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

教育長) 次に、報告事項第4号『教育委員会関連事業の実施及び結果報告について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第4号『教育委員会関連事業の実施及び結果報告について』、説明させていただきます。

説明資料1ページをご覧ください。はじめに、高麗の山神輿についてでございます。

高麗の山神輿は高麗地区にある高来神社の春季大祭に行なわれる特殊な神事で、神霊を神輿に移して、ふもとから山頂まで担ぎ上げるというたいへん珍しい行事でございます。町の指定民俗資料になっており、4月16日、金曜日の夜に実施されますが、本年は、昨年同様に、山神輿ではなく、白木神輿に御霊を乗せ、山頂で神事を行うとの連絡を地区からいただきました。

毎年、親綱の引き手として、東海大学柔道部の皆さまにご協力いただいていたところではございますが、残念ながら新型コロナウイルス感染症感染予防、拡大防止のため、山神輿は取り止めるとのことです。曾田委員には、毎年、ご心配、ご助言、大変なご尽力を賜っております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

説明は以上です。

郷土資料館長) 続きまして、郷土資料館 春季企画展「旧高麗寺ゆかりの神像・仏像修理」の開催についてご説明いたします。資料2ページにありますように、郷土資料館令和3年度第1回企画展として令和3年4月17日から6月20日の間、開催いたします。

平成12年に発見された高来神社の神像群については文化財としての価値が非常に高く、長年にわたって保存処理を続けてきましたが、令和元年度に全ての保存処理が完了したことを報告するため、すべての神像を一堂に公開し、併せて旧高麗寺の仏像の修復について紹介するものです。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、特にご質問等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

各委員) はい。

【報告事項第5号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

教育長) 次に、報告事項第5号『教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について』は人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、審議については、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 傍聴者は退室をお願いします。暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第5号『教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について』、事務局から報告を受けました。

【報告その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。
それでは、事務局からお願いします。

■事務連絡

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、4月22日、木曜日、午前9時30分から、大磯町保健センター1階保健指導室において開催予定です。

なお、本日はこの後、ここで事務連絡調整会議を行い、11時30分から表彰式を行いますので、よろしくをお願いします。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和2年度大磯町教育委員会第12回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和3年4月22日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 曾 田 成 則

委 員 トーリー 二 葉
